

証券コード 3087

平成24年5月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区猿楽町10番11号
株式会社ドトール・日レスホールディングス
代表取締役社長 星 野 正 則

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「4. 議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法により、平成24年5月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ポールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月28日（月曜日）の行使期限までに到着するよう折返しご返送ください。

なお、議決権行使書用紙に賛否の表示がないときは、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使に際しましては、下記の「5. インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

(3) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記(2)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

5. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（次項の「(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

④ インターネットで複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

⑤ インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法

① <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

(提供書面)

事業報告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産活動の低下が生じ、その後はサプライチェーンの復旧と震災復興の公的需要の下支えにより、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、欧州債務危機が依然として解決されないことや中国の成長鈍化等による世界経済の減速懸念、また、円高やタイで発生した大洪水による企業の収益圧迫懸念により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましても、低迷する雇用情勢が続き所得環境の改善が見込めない中、消費者の節約志向や内食傾向、さらには原材料価格の上昇により厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で55店舗（直営店舗27店舗、加盟店舗19店舗、海外9店舗）を新規に出店するとともに、ブランド価値の向上策、業務の効率化、新規業態の立ち上げ、新メニュー開発など既存事業の強化に努めました。新たな取り組みといたしましては、海外事業の一層の拡大のためにシンガポールの業務提携先企業を子会社化し、台湾において子会社を設立するとともに、中国では上海に初めて出店しました。また、事業会社ごとに行っていた海外事業を一元的に管理し、スピード感を持って事業展開できるように100%子会社「D&Nインターナショナル株式会社」を設立しました。同社は、当連結会計年度末現在、海外においてシンガポール14店舗、上海4店舗、台湾2店舗、合計20店舗を運営しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,077億21百万円（前期比2.6%増）、営業利益70億96百万円（前期比8.0%減）、経常利益74億75百万円（前期比7.7%減）、当期純利益25億13百万円（前期比37.5%減）となりました。

各事業区分別の概況は次のとおりであります。

(レストラン事業)

レストラン事業における新展開としましては、「星乃珈琲店」、「牛たん焼き仙台辺見」の新規業態を開発し、これらの業態の多店舗化に努めました。また、新メニュー開発や業態変更などを積極的に押し進めました。海外展開については、シンガポールでは事業展開の加速化のために業務提携先である「The Asian Kitchen Food Company Pte Ltd」を子会社化するほか、子会社の再編を行いました。同地域では「洋麺屋五右衛門」4店舗と「The Asian Kitchen」1店舗を出店しました。中国では、営業基盤確立のため、上海に「洋麺屋五右衛門」3店舗と「洋食 寅八軒」の1店舗を出店しました。

以上の結果、レストラン事業における売上高は349億28百万円、レストラン事業の営業利益は32億97百万円となりました。

(カフェ事業)

カフェ事業では、ドトールコーヒーショップにおいて「シンプルなのに工夫された、毎日食べても飽きないメニュー」をコンセプトに、忙しくても手軽に朝食を摂れると大変ご好評いただいている朝だけセットのリニューアルや定期的に新商品を発売するなど、魅力ある商品作りに注力いたしました。また、ドトールコーヒーショップ30周年を機に、瞬時にブランドを判別できるように、店舗看板、サイン、販促物、消耗品などに使用するロゴを「DOUTOR」のシンプルなデザインに統一しております。店舗改装においても、街のアイコンショップ、ランドマークとなるようなデザイン設計に変更することで、ブランド力の強化に努めました。海外展開については、台湾において現地法人100%子会社を設立し、加盟店であったドトールコーヒーショップ2店舗を譲受け、直営での運営を開始し、本格的な事業の拡大に向けた基盤の整備を行いました。

以上の結果、カフェ事業における売上高は289億64百万円、カフェ事業の営業利益は19億27百万円となりました。

(卸売事業)

一般卸売事業では、スーパーなどの量販店向け商品の販売拡大、ドリップコーヒーやコーヒー原料の販売拡大に努めたほか、チルド飲料における定番商品の販売拡大と新商品の継続的な投入により、売上の拡大に努めました。また、海外展開では、韓国に続き台湾市場においてもドトールブランドのチルド飲料の発売を開始し、現地のお客様に大変ご好評をいただくなど、業容の拡大を図ることができました。

以上の結果、卸売事業における売上高は438億27百万円、卸売事業の営業利益は49億25百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は23億98百万円であり、その主なものは新規出店資金（敷金保証金を含む）および事業の譲受資金、並びに既存店舗改装費等であります。

なお、上記の設備投資資金は自己資金を充当いたしました。

③ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社日本レストランシステム株式会社は、平成23年3月30日付でシンガポールの現地法人であるThe Asian Kitchen Food Company Pte Ltd（現D&N Singapore Pte Ltd）の発行済株式の90%を取得し、その後同社株式を、海外事業を統括するための会社として平成23年8月3日に設立した連結子会社D&Nインターナショナル株式会社に平成23年9月20日付にて譲渡しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 2 期 (平成21年 2 月期)	第 3 期 (平成22年 2 月期)	第 4 期 (平成23年 2 月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (平成24年 2 月期)
売 上 高(百万円)	103,967	100,788	105,011	107,721
経 常 利 益(百万円)	9,849	9,441	8,099	7,475
当 期 純 利 益(百万円)	4,038	4,183	4,019	2,513
1 株当たり当期純利益 (円)	80.09	82.95	80.24	51.32
総 資 産(百万円)	93,910	100,507	102,236	102,845
純 資 産(百万円)	76,968	80,218	81,370	81,939
1 株当たり純資産額 (円)	1,526.14	1,590.47	1,656.16	1,698.71

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ド ト ー ル コ ー ヒ ー	11,141百万円	100.0%	コーヒーの焙煎加工ならびに販売
日 本 レ ス ト ラ ン シ ス テ ム 株 式 会 社	3,505百万円	100.0%	多業態レストランチェーンの経営
D & N コ ン フ ェ ク シ ョ ナ リ ー 株 式 会 社	480百万円	100.0%	洋菓子の製造および卸販売
D & N カ フ ェ レ ス ト ラ ン 株 式 会 社	200百万円	100.0%	飲 食 店 の 経 営
株 式 会 社 サ ン メ リ ー	50百万円	100.0%	パ ン の 製 造 お よ び 販 売
D & N イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社	50百万円	100.0%	海 外 飲 食 事 業 の 統 括

(注) D&Nインターナショナル株式会社は、当社の完全子会社として平成23年8月3日に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済を展望しますと、欧州の債務危機が依然として解決されないことによる減速懸念、また、原油など資源価格の上昇に連動した原材料価格の高止まり等から不安定な状況が予想されます。国内経済も、人口減から生じる需要不足に加え、今後、消費税の引き上げによる景況感の悪化が見込まれること、更に、電力の供給不安があることから、不透明な状況が続くものと想定されます。

外食産業を取り巻く環境も、個人所得の低迷による外食頻度の減少、低価格競争の継続、原材料価格の上昇により、厳しい経営環境にあります。

このような環境下、当社グループではリ・ブランディングや新商品の開発を含めた商品力のアップ、新規出店、新業態開発のほか、グループのノウハウの共有化による収益シナジーの創出により高収益の体質を目指すとともに、高成長が期待できるアジアを中心とした海外事業の本格的な展開を図る所存であります。今後は高収益と高成長を兼ね備えた企業として、「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指すとともに、グローバル展開による企業価値の増大を目指してまいります。

そのため、次の施策を重点的に行ってまいります。

- ① 既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）
- ② 効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）
- ③ 新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進）
- ④ シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）
- ⑤ 成長戦略の一環としてM&Aによる事業拡大
- ⑥ 成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開
- ⑦ 内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

(5) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

当社グループは、当社（共同持株会社）と連結子会社20社等で構成され、コーヒーの焙煎加工並びに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、そのほか、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業を行っております。

なお、主要な事業といたしましては、次の3事業であり各事業の内容は以下のとおりです。

① レストラン事業

「洋麺屋五右衛門」を主力業態としております。そのほかにも数多くの業態を保有し、多種多様な飲食店を展開するレストラン事業を行っております。

②カフェ事業

「ドトールコーヒーショップ」を主力業態としております。そのほかにもお客様の嗜好や用途に合わせたブランドを展開、提供する等直営のカフェ事業を行っております。

③卸売事業

チルド飲料、ドリップコーヒーおよびコーヒー原料をスーパー等の量販店やコンビニエンスストア等への卸売事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成24年2月29日現在）

当	社	本社	東京都渋谷区猿楽町10番11号
㈱ ド ト ー ル コ ー ヒ ー	① 本社	東京都渋谷区神南一丁目10番1号	
	② 事務所等	仙台事務所	仙台市青葉区
		名古屋事務所	名古屋市中区
		大阪事務所	大阪市中央区
		福岡事務所	福岡市中央区
		③ 工場	関東工場
	④ 直営店	関西工場	兵庫県加東市
		北海道・東北地区	15店
		関東地区	228店
		東海・北陸地区	15店
		近畿地区	43店
		中国・九州地区	26店 合計327店
	日本レストランシステム㈱	① 本社	東京都渋谷区猿楽町10番11号
② 事務所		大阪事務所	大阪市淀川区
		福岡事務所	福岡市中央区
		名古屋事務所	名古屋市中村区
③ 研修センター		田園調布研修センター	東京都世田谷区
		大阪研修センター	大阪市淀川区
④ 工場		東京セントラルキッチン	東京都大田区
⑤ 営業店		札幌地区	14店
		東北地区	3店
		関東地区	263店
	名古屋・浜松地区	47店	
	関西地区	65店	
	中国・九州地区	26店 合計418店	

D & N コンフェクショナリー(株)	① 本社	東京都渋谷区神南一丁目10番1号
	② 工場	ケーキワークス辰巳 東京都江東区 ケーキワークス田園調布 東京都大田区 ケーキワークス札幌 札幌市東区
D & N カフェレストラン(株)	① 本社	東京都渋谷区猿樂町10番11号
	② 営業店	関東地区 12店 東海地区 2店 関西地区 1店 合計15店
(株) サ ン メ リ ー	① 本社	東京都渋谷区神南一丁目10番1号
	② 工場	坂戸工場 埼玉県坂戸市
	③ 営業店	札幌地区 1店 関東地区 41店 九州地区 1店 合計43店
D & N インターナショナル(株)	① 本社	東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
	② 海外子会社営業店	シンガポール 14店 中国 4店 台湾 2店 合計20店

(7) 使用人の状況 (平成24年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,318名	55名減

(注) 上記使用人のほかに、パートタイマー5,603名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
31名	12名増	37.4歳	2年1ヶ月

(注) 上記使用人のほかに、パートタイマー2名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年2月29日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	720百万円
㈱三井住友銀行	500百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	500百万円
みずほ信託銀行㈱	400百万円
三菱UFJ信託銀行㈱	300百万円
㈱商工組合中央金庫	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年2月29日現在）

① 発行可能株式総数	200,000,000株
② 発行済株式の総数	50,609,761株
③ 株主数	44,709名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
大 林 裕 史	6,748千株	14.00%
㈱ マ ダ ム ・ ヒ ロ	3,728	7.74
鳥 羽 博 道	2,430	5.04
㈱ バ ー ド フ ェ ザ ー リ ン ク	2,300	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,815	3.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,343	2.79
日 本 た ば こ 産 業 (株)	1,320	2.74
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	1,244	2.58
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンド ン エス エル オムニバス アカウント	1,206	2.50
山 内 実	924	1.92

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 当社は、自己株式を2,418,306株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式(2,418,306株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内 実	日本レストランシステム(株)代表取締役社長
代表取締役社長	星野 正則	(株)ドトールコーヒー代表取締役会長 D & Nカフェレストラン(株)代表取締役会長 (株)サンメリー代表取締役会長 D & Nインターナショナル(株)代表取締役社長
常務取締役	木高 毅史	日本レストランシステム(株)常務取締役管理本部長
取締役	大林 豁史	日本レストランシステム(株)代表取締役会長
取締役	鳥羽 豊	(株)ドトールコーヒー代表取締役社長
取締役	稲森 六郎	(株)ドトールコーヒー常務取締役商品統括本部長 D & Nコンフェクショナリー(株)代表取締役社長
取締役	青木 幸隆	(株)ドトールコーヒー取締役管理統括本部長
取締役	津田 庄三	
取締役	財前 宏	(株)ジェイテック監査役
取締役	五味 淳吾	
常勤監査役	郷井 義郎	日本レストランシステム(株)監査役
常勤監査役	宮林 哲夫	(株)ドトールコーヒー監査役
監査役	梶川 浩	
監査役	吉島 重鐵	

- (注) 1. 取締役財前宏および五味淳吾の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川浩および吉島重鐵の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役財前宏、取締役五味淳吾、監査役梶川浩、監査役吉島重鐵の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	232百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (5百万円)
合 計 (うち社外役員計)	14名 (4名)	255百万円 (13百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、平成24年5月29日開催の第5期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。
- ・取締役8名（社外取締役は含まれておりません。） 25百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役財前宏氏は、株式会社ジェイテックの社外監査役であります。当社は、株式会社ジェイテックとの間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 財前 宏	14回	87.5%	—	—
取締役 五味 淳 吾	16回	100.0%	—	—
監査役 梶 川 浩	16回	100.0%	12回	100.0%
監査役 吉 島 重 鐵	14回	87.5%	11回	91.7%

なお、上記社外役員はそれぞれ、出席した取締役会および監査役会において、自らの経験に基づき、適切な意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言・助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号が定める額の合計額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- (ii) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (iii) 内部監査室は、内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、代表取締役社長に報告する。
- (iv) 代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
- (v) 当社グループは、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会にて経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、各部門および事業会社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。

また、認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役会において決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業会社の責任者が出席する経営会議を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

取締役の職務権限、担当業務に関しては、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

- ④ **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。
- ⑤ **当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
(i) 当社子会社におけるリスク管理、コンプライアンス管理および内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
(ii) 当社グループは、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保および関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能するため、評価、維持および改善等を行う。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて監査役の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）ならびに業務執行の状況および結果を監査役に報告する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
なお、監査役および監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延なく行う。
- ⑧ **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役は、代表取締役および会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。常勤監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
取締役または取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役の仕事遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士および公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 流 動 資 産         | 32,378         | 流 動 負 債              | 15,281         |
| 現金及び預金          | 19,398         | 支払手形及び買掛金            | 5,536          |
| 受取手形及び売掛金       | 5,610          | 短期借入金                | 2,520          |
| 有価証券            | 1,500          | 未払法人税等               | 1,347          |
| 商品及び製品          | 1,151          | 賞与引当金                | 955            |
| 仕掛品             | 106            | 役員賞与引当金              | 43             |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,157          | 株主優待引当金              | 70             |
| 繰延税金資産          | 803            | その他                  | 4,808          |
| その他             | 2,718          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,624</b>   |
| 貸倒引当金           | △67            | 退職給付引当金              | 1,710          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>70,466</b>  | リース債務                | 745            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,021</b>  | 資産除去債務               | 737            |
| 建物及び構築物         | 17,865         | その他                  | 2,430          |
| 機械装置及び運搬具       | 833            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>20,905</b>  |
| 土地              | 13,248         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| リース資産           | 1,990          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>82,544</b>  |
| その他             | 1,083          | 資本金                  | 1,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,643</b>   | 資本剰余金                | 25,858         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>33,801</b>  | 利益剰余金                | 58,471         |
| 投資有価証券          | 8,878          | 自己株式                 | △2,784         |
| 繰延税金資産          | 2,149          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△681</b>    |
| 敷金保証金           | 21,581         | その他有価証券評価差額金         | △550           |
| その他             | 1,192          | 繰延ヘッジ損益              | △126           |
| 貸倒引当金           | △0             | 為替換算調整勘定             | △4             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>102,845</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>76</b>      |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>81,939</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>102,845</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金     | 額       |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                                 |       | 107,721 |
| 売 上 原 価                               |       | 44,762  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 62,958  |
| 営 業 外 収 益                             |       | 55,861  |
| 営 業 利 益                               |       | 7,096   |
| 受 取 利 息                               | 320   |         |
| 受 取 配 当 金                             | 51    |         |
| 不 動 産 賃 貸 収 入                         | 51    |         |
| そ の 他                                 | 102   | 525     |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 32    |         |
| 為 替 差 損                               | 24    |         |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                         | 33    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                   | 33    |         |
| そ の 他                                 | 22    | 147     |
| 経 常 利 益                               |       | 7,475   |
| 特 別 利 益                               |       |         |
| 退 店 補 償 金 収 入                         | 77    |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 0     | 78      |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 331   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 497   |         |
| 店 舗 閉 鎖 損                             | 192   |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 420   |         |
| 減 損 損 失                               | 303   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 117   |         |
| そ の 他                                 | 13    | 1,877   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 |       | 5,676   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 3,049 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 113   | 3,162   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           |       | 2,513   |
| 少 数 株 主 利 益                           |       | 0       |
| 当 期 純 利 益                             |       | 2,513   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年2月28日 残高             | 1,000   | 25,858    | 57,233    | △1,844  | 82,248      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    | -       | -         | △1,276    | -       | △1,276      |
| 当期純利益                     | -       | -         | 2,513     | -       | 2,513       |
| 自己株式の取得                   | -       | -         | -         | △940    | △940        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -       | -         | -         | -       | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 1,237     | △940    | 296         |
| 平成24年2月29日 残高             | 1,000   | 25,858    | 58,471    | △2,784  | 82,544      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |               | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|---------|----------|---------------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |             |           |
| 平成23年2月28日 残高             | △669                  | △262    | △0       | △933          | 55          | 81,370    |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |          |               |             |           |
| 剰余金の配当                    | -                     | -       | -        | -             | -           | △1,276    |
| 当期純利益                     | -                     | -       | -        | -             | -           | 2,513     |
| 自己株式の取得                   | -                     | -       | -        | -             | -           | △940      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 119                   | 135     | △3       | 251           | 20          | 271       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 119                   | 135     | △3       | 251           | 20          | 568       |
| 平成24年2月29日 残高             | △550                  | △126    | △4       | △681          | 76          | 81,939    |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

20社

株式会社ドトールコーヒー

日本レストランシステム株式会社

D&Nコンフェクショナリー株式会社

D&Nカフェレストラン株式会社

株式会社サンメリー

D&Nインターナショナル株式会社

上記のうち、D&Nインターナショナル株式会社は当連結会計年度に設立し、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
  
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社ドトールコーヒーハワイ

株式会社バリューネクスト

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数
- ・ 会社等の名称

4社

T&Nネットサービス株式会社

T&Nアグリ株式会社

らでいっしゅぼーや株式会社

株式会社絶品豆腐

② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・ 会社等の名称

株式会社ドトールコーヒーハワイ

株式会社バリューネクスト

- ・ 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日の会社は、12月31日が4社であります。

連結決算日と異なる決算日の会社は、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

- 1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- 2) その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

- 1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、また、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

- 2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 1) 建物（建物附属設備は除く）

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

- c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

- 2) 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

（ただし一部工場の資産については定額法によっております。）

3) 主な耐用年数

- ・ 建物及び構築物 15年～50年
- ・ 機械装置及び運搬具 4年～9年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 商標権については、10年で償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ニ) 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ニ) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ホ) 株主優待引当金 …………… 株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

(追加情報)

株主優待費は従来、支出時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したことから当連結会計年度末より、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が70百万円減少しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予約取引
- (ハ) ヘッジ方針 …………… 原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法 …………… ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は84百万円減少し、税金等調整前当期純利益は505百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は737百万円であり、敷金保証金の変動額は119百万円です。

3. 表示方法の変更（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

4. 追加情報（連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,593百万円 |
| (2) 直接控除している貸倒引当金  |           |
| 敷金保証金              | 27百万円     |
| 投資その他の資産「その他」      | 27百万円     |

## (3) 保証債務

金融機関借入保証

株式会社サンブリッジ

17百万円

株式会社トレスアルボレス

9百万円

合計

26百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |              |              |              |              |
| 普通株式  | 50,609,761株  | —            | —            | 50,609,761株  |
| 合計    | 50,609,761株  | —            | —            | 50,609,761株  |
| 自己株式  |              |              |              |              |
| 普通株式  | 1,511,228株   | 907,078株     | —            | 2,418,306株   |
| 合計    | 1,511,228株   | 907,078株     | —            | 2,418,306株   |

(注) 自己株式の数の増加907,078株は、市場買付による増加906,800株および単元未満株式の買取請求による増加278株であります。

## (2) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------|------------|------------|
| 平成23年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 638百万円 | 13.00円 | 平成23年2月28日 | 平成23年5月26日 |
| 平成23年10月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 638百万円 | 13.00円 | 平成23年8月31日 | 平成23年11月7日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|--------|------------|------------|
| 平成24年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 626百万円 | 利益剰余金 | 13.00円 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月30日 |

## 7. 金融商品関係に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用しヘッジしております。

短期借入金は、金融機関からの資金調達であり、これは主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジのみを目的とした先物為替予約であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ)信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度、取引の範囲および組織体制等を定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し為替変動リスク回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。

##### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金       | 19,398              | 19,398       | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 5,610               | 5,610        | —            |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 8,193               | 8,906        | 713          |
| (4) 敷金保証金        | 11,316              | 11,170       | △145         |
| 資産計              | 44,517              | 45,085       | 567          |
| (5) 支払手形及び買掛金    | 5,536               | 5,536        | —            |
| (6) 短期借入金        | 2,520               | 2,520        | —            |
| (7) 未払法人税等       | 1,347               | 1,347        | —            |
| 負債計              | 9,403               | 9,403        | —            |
| デリバティブ取引 (※1)    | (250)               | (250)        | —            |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等については取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来のキャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

② 負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 2,185               |
| 敷金保証金 | 10,265              |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の敷金保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4)敷金保証金」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,698円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円32銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部       |        |
|-------------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産     | 3,322  | 流 動 負 債       | 3,805  |
| 現金及び預金      | 2,275  | 短期借入金         | 1,950  |
| 未収法人税等      | 1,041  | 関係会社短期借入金     | 1,700  |
| その他         | 5      | 未払法人税等        | 6      |
|             |        | 賞与引当金         | 18     |
|             |        | 役員賞与引当金       | 25     |
|             |        | 株主優待引当金       | 70     |
|             |        | その他           | 35     |
| 固 定 資 産     | 72,926 | 負 債 合 計       | 3,805  |
|             |        | 純 資 産 の 部     |        |
| 有 形 固 定 資 産 | 0      | 株 主 資 本       | 72,442 |
| 投資その他の資産    | 72,925 | 資 本 金         | 1,000  |
| 関係会社株式      | 70,314 | 資 本 剩 余 金     | 67,594 |
| 関係会社長期貸付金   | 2,593  | 資 本 準 備 金     | 1,000  |
| その他         | 18     | その他資本剰余金      | 66,594 |
|             |        | 利 益 剩 余 金     | 6,479  |
|             |        | その他利益剰余金      | 6,479  |
|             |        | 繰越利益剰余金       | 6,479  |
|             |        | 自 己 株 式       | △2,630 |
| 資 産 合 計     | 76,248 | 純 資 産 合 計     | 72,442 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 76,248 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
| <b>営 業 収 益</b>          |       |       |
| 事 業 会 社 管 理 収 入         | 522   |       |
| 関 係 会 社 配 当 金 収 入       | 5,225 | 5,747 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,747 |
| <b>営 業 費 用</b>          |       |       |
| 一 般 管 理 費               |       | 776   |
| 営 業 利 益                 |       | 4,970 |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |       |       |
| 受 取 利 息                 | 27    |       |
| 業 務 受 託 料               | 123   |       |
| そ の 他                   | 0     | 152   |
| <b>営 業 外 費 用</b>        |       |       |
| 支 払 利 息                 | 26    |       |
| 雑 損 失                   | 5     | 32    |
| 経 常 利 益                 |       | 5,090 |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |       | 5,090 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5     | 5     |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |       | 5,085 |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |                |                  |                |                  |         |           | 純資産合計  |
|---------------|---------|-----------|----------------|------------------|----------------|------------------|---------|-----------|--------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |                  | 利 益 剰 余 金      |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |        |
|               |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |           |        |
| 平成23年2月28日 残高 | 1,000   | 1,000     | 66,594         | 67,594           | 2,670          | 2,670            | △1,689  | 69,574    | 69,574 |
| 事業年度中の変動額     |         |           |                |                  |                |                  |         |           |        |
| 剰余金の配当        | -       | -         | -              | -                | △1,276         | △1,276           | -       | △1,276    | △1,276 |
| 当期純利益         | -       | -         | -              | -                | 5,085          | 5,085            | -       | 5,085     | 5,085  |
| 自己株式の取得       | -       | -         | -              | -                | -              | -                | △940    | △940      | △940   |
| 事業年度中の変動額合計   | -       | -         | -              | -                | 3,808          | 3,808            | △940    | 2,868     | 2,868  |
| 平成24年2月29日 残高 | 1,000   | 1,000     | 66,594         | 67,594           | 6,479          | 6,479            | △2,630  | 72,442    | 72,442 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

(追加情報)

株主優待費は従来、支出時に販売費及び一般管理費として処理していましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したことから当事業年度末より、翌事業年度において発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が70百万円減少しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

2百万円

短期金銭債務

5百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

5,747百万円

営業取引以外の取引高

170百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,511,228株 | 907,078株   | -          | 2,418,306株 |

(注) 自己株式の増加907,078株は、市場買付による増加906,800株および単元未満株式の買取請求による増加278株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

|          |        |
|----------|--------|
| 未払事業税等   | 2百万円   |
| 賞与引当金    | 17百万円  |
| 株主優待引当金  | 28百万円  |
| その他      | 2百万円   |
| 繰延税金資産小計 | 50百万円  |
| 評価性引当額   | △50百万円 |
| 繰延税金資産合計 | —      |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業           | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------|---------------|
|     |                  |                   |                         |                               | 役員<br>兼任<br>の等 | 事業<br>上の<br>関係 |                |               |       |               |
| 子会社 | ㈱ドトール<br>コーヒー    | 11,141            | コーヒーの<br>焙煎加工並<br>びに販売  | 100                           | 5人             | 経営指導           | 経営指導料<br>資金の借入 | 335<br>1,700  | 短期借入金 | 1,700         |
| 子会社 | 日本レストラ<br>ンシステム㈱ | 3,505             | 多業態レスト<br>ランチェーン<br>の経営 | 100                           | 4人             | 経営指導           | 経営指導料          | 187           | —     | —             |
| 子会社 | ㈱サンメリー           | 50                | パン菓子の製<br>造並びに販売        | 100                           | 4人             | 資金の貸付<br>等     | 資金の貸付          | —             | 長期貸付金 | 2,093         |

(2) 役員および個人主要株主等

| 種類            | 氏名   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------|------|-------------------|---------------|-------------------------------|----------------|----------------|-------|---------------|----|---------------|
|               |      |                   |               |                               | 役員<br>兼任<br>の等 | 事業<br>上の<br>関係 |       |               |    |               |
| 役員及びその<br>近親者 | 鳥羽博道 | —                 | 当社名誉会長        | (被所有)<br>直接5.05               | —              | —              | 顧問料   | 22            | —  | —             |

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(a) 子会社各社との経営指導料に関しましては、グループ運営費用を基に決定しております。

(b) 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(c) 鳥羽博道氏との取引価格等は、一般取引価格により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,503円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円83銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

株式会社ドトール・日レスホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 井 | 清 ⑨   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 橋 本 | 裕 昭 ⑨ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 ⑨ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

株式会社ドトール・日レスホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 井 | 清 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 橋 本 | 裕 昭 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月23日

株式会社ドトール・日レスホールディングス 監査役会

常勤監査役 郷 井 義 郎 ㊞

常勤監査役 宮 林 哲 夫 ㊞

監 査 役 梶 川 浩 ㊞

監 査 役 吉 島 重 鐵 ㊞

(注) 監査役のうち梶川浩、吉島重鐵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第5期の期末配当につきましては、引き続き、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%から30%を目処に利益還元を行う基本方針のもと、当事業年度の業績を総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき13円とさせていただきます。これにより、中間配当金13円を加えた年間配当金は、1株につき26円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金13円 総額626,488,915円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年5月30日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまうちみのる<br>山内実<br>(昭和25年10月11日生) | 昭和51年10月 ショウサンレストラン企画(株) (現日本レストランシステム(株)) 入社<br>平成5年7月 同社取締役<br>平成8年7月 同社常務取締役<br>平成16年8月 同社専務取締役<br>平成17年8月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成19年10月 当社取締役<br>平成20年5月 当社代表取締役会長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本レストランシステム(株)代表取締役社長 | 924,476株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株数  |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ほしのまさのり<br>星野正則<br>(昭和34年10月22日生) | 昭和58年4月 ㈱ドトールコーヒー入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成14年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 同社専務取締役<br>平成17年7月 同社取締役副社長<br>平成19年10月 当社取締役<br>平成20年5月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成23年5月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>㈱ドトールコーヒー代表取締役会長<br>D&Nカフェレストラン(㈱)代表取締役会長<br>㈱サンメリー代表取締役会長<br>D&Nインターナショナル(㈱)代表取締役社長                                                                                                                   | 8,800株     |
| 3     | きだかたかふみ<br>木高毅史<br>(昭和38年12月12日生) | 昭和58年4月 日本レストランシステム(㈱)入社<br>平成16年5月 同社執行役員<br>平成17年8月 同社取締役<br>平成19年10月 当社取締役<br>平成20年5月 日本レストランシステム(㈱)常務取締役(現任)<br>平成22年5月 当社常務取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本レストランシステム(㈱)常務取締役管理本部長                                                                                                                                                                                                                 | 16,870株    |
| 4     | おおばやしひろふみ<br>大林豁史<br>(昭和19年8月4日生) | 昭和48年8月 ㈱ボルツ・ジャパン(南インド(㈱)に商号変更し、平成13年6月日本レストランシステム(㈱)と合併)設立代表取締役社長<br>昭和48年10月 ショウサンレストラン企画(㈱)(現日本レストランシステム(㈱))取締役<br>昭和51年2月 同社代表取締役専務<br>昭和52年8月 ジャーマンレストランシステム(㈱)(現日本レストランシステム(㈱))取締役<br>昭和53年6月 上記ショウサンレストラン企画(㈱)とジャーマンレストランシステム(㈱)が合併して日本レストランシステム(㈱)代表取締役専務<br>昭和54年7月 同社代表取締役社長<br>平成17年8月 同社代表取締役会長(現任)<br>平成19年10月 当社代表取締役会長<br>平成20年5月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本レストランシステム(㈱)代表取締役会長 | 6,748,000株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | とり ば ゆたか<br>鳥 羽 豊<br>(昭和39年3月26日生)      | 昭和63年9月 (株)ドトールコーヒー入社<br>平成11年6月 同社取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 同社専務取締役<br>平成17年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成19年10月 同社代表取締役社長<br>平成20年5月 同社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)ドトールコーヒー代表取締役社長                         | 829,900株         |
| 6         | いな もり ろく ろう<br>稲 森 六 郎<br>(昭和33年4月13日生) | 昭和58年2月 (株)ドトールコーヒー入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成14年10月 同社取締役退任<br>平成16年8月 同社入社<br>平成18年6月 同社取締役<br>平成19年4月 同社常務取締役(現任)<br>平成19年10月 同社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)ドトールコーヒー常務取締役商品統括本部長<br>D&Nコンプレクショナリー(株)代表取締役社長 | 2,500株           |
| 7         | あお き ゆき たか<br>青 木 幸 隆<br>(昭和35年5月14日生)  | 昭和60年9月 (株)ドトールコーヒー入社<br>平成16年6月 同社執行役員<br>平成20年4月 同社上席執行役員<br>平成21年5月 同社取締役(現任)<br>平成21年5月 (株)ドトールコーヒー取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)ドトールコーヒー取締役管理統括本部長                                                        | 3,400株           |
| 8         | つ だ しょう ぞう<br>津 田 庄 三<br>(昭和21年4月10日生)  | 昭和48年10月 ショウサンレストラン企画(株)(現日本レストランシステム<br>(株))入社<br>平成10年7月 同社取締役<br>平成15年8月 同社取締役退任<br>平成16年1月 エフアンドエフシステム(株)代表取締役社長(現任)<br>平成22年5月 同社取締役(現任)                                                                | 456,839株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する当社の株数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 9     | さいぜん ひろし<br>財前 宏<br>(昭和9年1月1日生)  | 昭和32年4月 三菱商事(株)入社<br>平成元年6月 同社取締役<br>平成4年5月 同社常務取締役<br>平成7年6月 同社専務取締役<br>平成8年6月 同社取締役副社長<br>平成14年6月 (株)ジェイテック監査役(現任)<br>平成15年6月 (株)ドトールコーヒー監査役<br>平成19年10月 当社取締役(現任) | 1,900株    |
| 10    | ごみじゅん ご<br>五味 淳吾<br>(昭和17年4月9日生) | 昭和36年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社<br>平成6年8月 同社奈良支店長<br>平成9年2月 同社高崎支店法人部長<br>平成22年5月 当社取締役(現任)                                                                         | 1,000株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 財前宏および五味淳吾の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 取締役候補者財前宏氏は、現在、(株)ジェイテックの社外監査役であります。また、三菱商事(株)取締役副社長を歴任されており、同氏が長年培ってきた豊富な経営経験と業界知識を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
- (2) 取締役候補者五味淳吾氏は、証券会社において長年培ってきた豊富な知見・経験を基に当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
4. 財前宏、五味淳吾の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、財前宏氏が当社設立時の就任から本総会終結の時をもって4年8ヵ月であり、五味淳吾氏が2年となります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役との責任限定契約についての内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、財前宏、五味淳吾の両氏との間で当該契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号が定める額の合計額とする。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役8名(社外取締役は含まれておりません。)に対し総額2,560万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定にご一願いたいと存じます。

以 上

メ モ

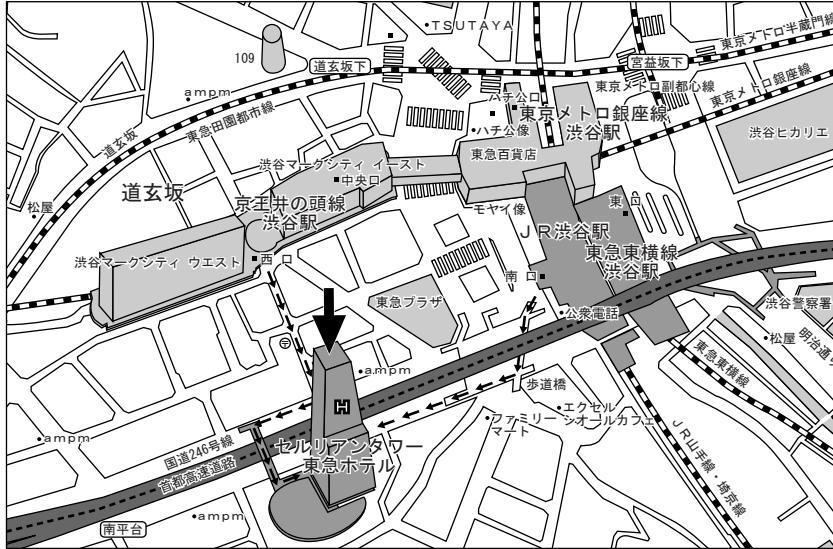
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.





## 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム  
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
TEL 03 (3476) 3000



### 交通のご案内

■ JR山手線・埼京線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線の「渋谷駅」より徒歩5分

◎例年開会間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。(午前9時受付開始予定)